令和６年１月１０日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 助 成 金 事 務 局

**富山県ＬＰガス料金負担軽減支援事業の助成金事務手続きが変わります**

今回の第２回事業では、助成金の交付申請、実績報告の提出方法、時期が以下のとおりに変わりますので、ご注意ください。詳しくは募集の手引き（第２回事業版）やホームページでご確認ください

【変更点】

　・第１回事業では、事業実施前に交付申請書を提出し、交付決定を受けて事業を実施し、実績報告書を提出していただいていました。

　・今回の第２回事業では、先に値引きの事業を実施し、その後、交付申請と実績報告を併せた

交付申請兼実績報告書を提出していただきます。

【事務手続きの流れの比較】

　　（前回：第１回事業）　　　　　　　　　　　　（今回：第２回事業）

**（　　省　　略　　）**

交付申請（事業者→助成金事務局）

交付決定（助成金事務局→事業者）

値引き事業実施（事業者）

値引き事業実施（事業者）

交付申請兼実績報告書提出（様式第１号）

（事業者→助成金事務局）

実績報告書提出

（事業者→助成金事務局）

実績報告書の抽出検査

（事業者⇔助成金事務局）

実績報告書の抽出検査

（事業者⇔助成金事務局）

助成額の確定通知

（助成金事務局→事業者）

助成額の交付決定兼確定通知

（助成金事務局→事業者）

精算払請求書提出（様式第２号）

（事業者→助成金事務局）

精算払請求書提出

（事業者→助成金事務局）

助成金支払

（助成金事務局→事業者）

助成金支払

（協会→事業者）